

舞鶴工業高等専門学校		開講年度	令和03年度 (2021年度)		授業科目	建築法規
科目基礎情報						
科目番号	0222		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	建設システム工学科		対象学年	5		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	今村仁美、田中美都「図説 やさしい建築法規」 (学芸出版社)					
担当教員	西井 正志					
到達目標						
1 建築基準法の基礎知識を理解する。 2 室内環境と安全を理解する。 3 建物の形態制限を理解する。 4 防火制限と内装制限を理解する。 5 その他の規定・法規を理解する。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	建築基準法の基礎知識を十分に理解する。		建築基準法の基礎知識を理解する。		建築基準法の基礎知識を理解できない。	
評価項目2	室内環境と安全を十分に理解する。		室内環境と安全を理解する。		室内環境と安全を理解できない。	
評価項目3	建物の形態制限を十分に理解する。		建物の形態制限を理解する。		建物の形態制限を理解できない。	
評価項目4	防火制限と内装制限を十分に理解する。		防火制限と内装制限を理解する。		防火制限と内装制限を理解していない。	
評価項目5	その他の規定・法規を十分に理解する。		その他の規定・法規を理解する。		その他の規定・法規を理解していない。	
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 (F)						
教育方法等						
概要	この科目は、建築事務所で建築物の設計、施工管理を担当していた教員が、その経験をいかして、建築法規に関する内容を講義形式で授業を行うものである。 【授業目的】 建築技術者として必要とされる基礎的な建築関連法規に関する知識を修得することを目的とする。 本講義では法令用語の読み方用語の定義などの基礎学習を行う。その後、建築面積の算出方法、建築高さの算出方法、階の算定、単体規定、集団規定などの基本的事項を学習する。 【Course Objectives】 It aims the master of the knowledge of the basic building law needed as an architectural engineer. The base of the law term is studied. Afterwards, basic matters of single purpose regulations and the group regulations, etc. are studied.					
授業の進め方・方法	【授業方法】 基本的に講義形式で行う。 イラスト、画像を使い視覚的に説明する。 小テストを適宜行う。 【学習方法】 シラバスに基づいて予習を行う。 実際の建築をみることで、建築物に建築法規がどの様に機能しているかを観察する。 授業内容、例題などの復習を行う。					
注意点	【定期試験の実施方法】 中間・期末の2回の試験を行う。時間は50分とする。 持ち込みは電卓を可とする。 【成績の評価方法・評価基準】 成績の評価方法は中間・期末の2回の定期試験の平均値をもって総合成績とする。到達目標に基づき、建築基準法、室内環境と安全、建物の形態制限、防火制限、内装制限、その他の法規など、各項目の理解についての到達度を評価基準とする。 【履修上の注意】 講義内容の理解を深めるため、必ず復習をすること。 【教員の連絡先】 研 究 室 非常勤講師室					
授業の属性・履修上の区分						
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☒ 実務経験のある教員による授業
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	シラバス内容の説明、建築法規の基礎知識	1		
		2週	建築法規の基礎知識 2	1		
		3週	建築法規の基礎知識 3	1		
		4週	室内環境と安全 1	2		
		5週	室内環境と安全 2	2		

		6週	室内環境と安全 3	2
		7週	建物の形態制限 1	3
		8週	課題学習	
	2ndQ	9週	建物の形態制限 2	3
		10週	建物の形態制限 3	3
		11週	防火制限と内装制限 1	4
		12週	防火制限と内装制限 2	4
		13週	避難施設 1	5
		14週	避難施設 2	5
		15週	その他の規定・法律	5
		16週	(15週目の後に期末試験を実施) 期末試験返却・達成度確認	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
専門的能力	分野別の専門工学	建築系分野	施工・法規	法の体系について説明できる。	4	前1,前2,前3
				法令用語について説明できる。	4	前1,前2,前3,前4
				建築物などの定義について説明できる。	4	
				工作物の定義について説明できる。	4	
				防火に関する用語について説明できる。	4	
				建築手続きに関する用語について説明できる。	4	
				建築基準法に基づき、建築物の面積、高さ、階数が算定できる。	4	
				一般構造(構造方法に関する技術的基準)の法令文を読み、適用できる。	4	
				構造強度(構造計算方法に関する規定)の法令文を読み、適用できる。	4	
				防火・耐火・内装制限に関する法令を探すことができる。	4	前5,前6,前10,前11,前12,前13
				避難・消防関係規定法令を探すことができる。	4	前6,前14
				建築設備関連法令を探すことができる。	4	前15
				建築基準法で定める道路と敷地について説明できる。	4	
				用途地域について説明できる。	4	
				容積率・建ぺい率について説明できる。	4	
				高さ制限について説明できる。	4	
				防火地域について説明できる。	4	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0